

令和2年2月28日

放課後児童クラブ登録児童の保護者
児童館登録児童の保護者 各位

八戸市子育て支援課

**新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての
放課後児童クラブ及び児童館の対応について**

このたび、新型コロナウイルス感染症防止のため、小学校、中学校等について臨時休業が要請されたことを踏まえ、本市においても令和2年3月3日(火)から臨時休校になります。

放課後児童クラブ及び児童館については、主な利用者である小学校低学年児童は留守番をすることが困難と考えられ、学校と異なるものであることから、**開所(開館)することとしましたのでお知らせします。**

なお、放課後児童クラブ及び児童館をご利用の際には、以下の点にご注意いただくようお願いいたします。

- 児童への感染を防ぐため、保護者の皆様の休暇取得や親族へ看護・見守りの依頼を行うなど、可能な限り自宅等で過ごすよう努めてください。
- ご家庭において健康状態の確認(検温等)を行い、発熱や呼吸器症状により感染が疑われる場合には、ご利用をご遠慮ください。
- マスクの着用、手洗い・うがいや咳エチケット等の感染拡大防止対策を徹底するようお願いいたします。
- 開所時間については、各放課後児童クラブ及び児童館に対して長期休暇などにおける開所時間に準じた取扱いとするよう要請しています。
ただし、各放課後児童クラブ及び児童館により事情が異なりますので、具体的な開所時間はご利用の施設にお問合せください。
- 登録児童の多くが利用することが予想されますので、**各施設の職員の指示や指導を守るよう、各ご家庭で確認をお願いいたします。**

[お問合せ先]
子育て支援課 家庭支援グループ
TEL:0178-43-9342 FAX:0178-43-2144